

行政コスト計算書

〔自 平成20年4月 1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	6,622,685	19.6%	717,265	1,049,174	1,274,939	393,461	353,594	968,110	1,583,564	282,578			0
	(2)退職手当引当金繰入等	224,108	0.7%	25,573	27,999	42,820	15,392	13,532	36,500	59,795	2,498			0
	(3)賞与引当金繰入額	394,704	1.2%	38,813	61,801	76,901	23,350	21,272	58,215	96,434	17,917			0
	小 計	7,241,497	21.4%	781,651	1,138,974	1,394,659	432,203	388,398	1,062,825	1,739,793	302,993			0
2	(1)物件費	5,495,052	16.3%	189,031	1,180,385	740,941	1,815,896	363,737	102,157	1,082,000	20,373			532
	(2)維持補修費	332,183	1.0%	167,451	49,737	13,744	45,691	32,063	3,724	19,773	0			
	(3)減価償却費	5,245,219	15.5%	1,780,917	655,648	232,138	1,354,544	736,249	152,824	332,899				
	小 計	11,072,454	32.8%	2,137,399	1,885,770	986,823	3,216,131	1,132,049	258,705	1,434,672	20,373			532
3	(1)社会保障給付	7,251,547	21.5%		56,920	7,194,627	0							
	(2)補助金等	1,157,171	3.4%	78,728	96,743	156,464	26,885	477,378	23,228	290,203	7,542			0
	(3)他会計等への支出額	5,698,008	16.9%	1,922,971	0	3,601,881	0	65,174	0	3,933				104,049
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	442,228	1.3%	114,159	0	202,102	22,372	100,146	0	3,449				0
	小 計	14,548,954	43.1%	2,115,858	153,663	11,155,074	49,257	642,698	23,228	297,585	7,542			104,049
4	(1)支払利息	865,330	2.6%									865,330		
	(2)回収不能見込計上額	59,156	0.2%										59,156	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
	小 計	924,486	2.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	865,330	59,156	0
経 常 行 政 コ ス ト a	33,787,391		5,034,908	3,178,407	13,536,556	3,697,591	2,163,145	1,344,758	3,472,050	330,908	865,330	59,156	104,581	
(構 成 比 率)			14.9%	9.4%	40.1%	10.9%	6.4%	4.0%	10.3%	1.0%	2.6%	0.2%	0.3%	

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	1,151,092		146,121	61,601	329,328	195,228	78,075	14,606	21,704	0	0		0	304,429
2	分担金・負担金・寄附金 c	494,986		0	4,691	470,640	0	0	0	18,815	0	0		0	840
経 常 収 益 合 計 (b + c) d		1,646,078		146,121	66,292	799,968	195,228	78,075	14,606	40,519	0	0		0	305,269
d/a		4.87%		2.9%	2.1%	5.9%	5.3%	3.6%	1.1%	1.2%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d		32,141,313		4,888,787	3,112,115	12,736,588	3,502,363	2,085,070	1,330,152	3,431,531	330,908	865,330	59,156	104,581	△ 305,269

純資産変動計算書

〔自 平成20年4月 1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	113,850,160	27,569,645	108,439,459	△ 21,950,433	△ 208,511
純経常行政コスト	△ 32,141,313			△ 32,141,313	
一般財源					
地方税	20,030,541			20,030,541	
地方交付税	2,628,358			2,628,358	
その他行政コスト充当財源	2,637,920			2,637,920	
補助金等受入	6,922,342	682,380		6,239,962	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 1,207			△ 1,207	
公共資産除売却損益	50,805			50,805	
投資損失	△ 13,897			△ 13,897	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,519,192	△ 2,519,192	
公共資産処分による財源増		0	△ 42,099	42,099	0
貸付金・出資金等への財源投入			1,320,406	△ 1,320,406	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 1,448,221	1,448,221	
減価償却による財源増		△ 993,110	△ 4,252,109	5,245,219	
地方債償還等に伴う財源振替			3,600,634	△ 3,600,634	
資産評価替えによる変動額	27,718				27,718
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		△ 134,372	134,372	
期末純資産残高	113,991,427	27,258,915	110,002,890	△ 23,089,585	△ 180,793

資金収支計算書

自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	7,911,329
物件費	5,495,052
社会保障給付	7,251,547
補助金等	1,157,171
支払利息	865,330
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,960,522
その他支出	333,390
支出合計	26,974,341
地方税	19,968,847
地方交付税	2,628,358
国県補助金等	6,078,494
使用料・手数料	929,605
分担金・負担金・寄附金	462,020
諸収入	725,230
地方債発行額	2,066,863
基金取崩額	1,151,306
その他収入	1,873,533
収入合計	35,884,256
経常的収支額	8,909,915

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	4,752,460
公共資産整備補助金等支出	442,228
他会計等への建設費充当財源繰出支出	61,864
支出合計	5,256,552
国県補助金等	843,848
地方債発行額	1,685,474
基金取崩額	0
その他収入	175,408
収入合計	2,704,730
公共資産整備収支額	△ 2,551,822

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	9,400
貸付金	1,167,889
基金積立額	685,709
定額運用基金への繰出支出	2,288
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,675,622
地方債償還額	4,694,140
長期未払金支払支出	0
支出合計	8,235,048
国県補助金等	0
貸付金回収額	1,000,085
基金取崩額	0
地方債発行額	766,200
公共資産等売却収入	92,904
その他収入	310,322
収入合計	2,169,511
投資・財務的収支額	△ 6,065,537

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	292,556
期首歳計現金残高	1,043,247
期末歳計現金残高	1,335,803

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成20年度における一時借入金の借入限度額は3,505,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	40,758,497	千円
地方債発行額	△	4,518,537
財政調整基金等取崩額	△	957,652
支出総額	△	40,465,941
地方債元利償還額		5,551,578
財政調整基金等積立額		13,492
基礎的財政収支		381,437

※3 上記の他、住宅徴収金、社会保険等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額5,587,922千円(住宅徴収金、社会保険等の返還に伴う支出額5,489,685千円)があります。

普通会計財務諸表の概要

新居浜市では、平成19年度に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に基づいて、平成20年度地方財政状況調査表（決算統計）を基礎として、普通会計財務諸表4表（1. 貸借対照表、2. 行政コスト計算書、3. 純資産変動計算書、4. 資金収支計算書）を作成しました。

地方公共団体では、単一の会計で処理することが困難であるため、一般会計と特別会計を設け、区分して経理することになっており、多くの特別会計が存在するなかで、決算統計上これを大別して普通会計と公営事業会計の2つに分けています。

普通会計とは、一般会計に特別会計のうち、公営事業会計に該当しない、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び平尾墓園事業特別会計を加えたものです。

1. 貸借対照表

住民サービスを提供することが可能な資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたのかを総括的に対照表示した財務諸表で、資産の形成に係る費用が計上されています。また、貸借対照表は、資産、負債、純資産によって構成されています。

平成20年度 新居浜市普通会計貸借対照表

借方	貸方
	負債合計 576億9,112万円
資産合計 1,716億8,255万円	純資産合計 1,139億9,143万円

「資産」は、①将来の行政サービス提供能力を有するもの（道路・建物など）、②将来の資金流入をもたらすもの（税未収金、売却可能資産など）に整理されます。

「負債」は、将来、自治体からの資金流出をもたらすものであり、主たる項目として地

負債があります。「負債」を保有する資産の財源として見た場合、「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」は、資産と負債の差額であり、市税、地方交付税、国庫補助金など将来の資金流出を伴わない財源が計上されます。したがって、保有する資産の財源として見た場合、「現在までの世代が負担した部分」という見方ができます。

★資産の内訳★

公共資産	1, 548億4, 300万円
道路などの有形固定資産、売却可能な土地など売却可能資産	
投資等	102億7, 510万円
出資金、貸付金、特定目的基金など	
流動資産	65億6, 446万円
歳計現金、財政調整基金、未収金など	

★負債の内訳★

固定負債	523億2, 426万円
地方債、退職手当引当金	
流動負債	53億6, 686万円
翌年度償還予定地方債、賞与引当金	

★純資産の内訳★

公共資産等整備国県補助金等	272億5, 892万円
資産を取得した財源のうち国・県から補助を受けた部分	
公共資産等整備一般財源等	1, 100億 29万円
資産を取得した財源のうち国県補助金等と建設地方債を除いた部分	
その他一般財源等	△230億8, 959万円
公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額	

翌年度以降に自由に使用できる財源であるため、マイナスの場合は翌年度以降の用途が既に拘束されていることを示しています。具体的には、退職手当引当金や臨時財政対策債などの資産形成につながらない負債に対する備えがないことを表しています。その他一般財源等のマイナス額が大きいことは好ましいことではありませんが、臨時財政対策債が毎年発行されている現状では、多くの団体がマイナスに

なるものと思われます。また、臨時財政対策債の償還財源は、100%地方交付税により賄うことが見込まれています。

【財務分析】

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない将来世代の負担割合を見ることができます。

平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率になります。

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \text{純資産合計} / \text{公共資産合計} \times 100 \quad \boxed{73.6\%}$$

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債残高} / \text{公共資産合計} \times 100 \quad \boxed{31.7\%}$$

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することによって、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを見ることができます。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3年～7年の間になります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額} \quad \boxed{4.1\text{年}}$$

※平成20年度歳入総額418億174万円

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握できます。

有形固定資産の行政目的別割合 (単位：千円、%)

行政目的	平成20年度	
	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	85,133,500	55.1
② 教育	23,709,814	15.4
③ 福祉	4,255,529	2.7
④ 環境衛生	18,896,125	12.2
⑤ 産業振興	13,875,834	9.0
⑥ 消防	2,443,179	1.6
⑦ 総務	6,138,204	4.0
有形固定資産合計	154,452,185	100.0

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することによって、耐用年数に対してどの程度経過しているかを全体として把握できます。

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

資産老朽化比率

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

資産老朽化比率 (単位：百万円、%)

平成20年度	有形固定資産	うち土地	減価償却 累計額	資産老朽化 比率
		154,452	48,140	95,960

(5) 住民一人当たり貸借対照表

住民一人当たり換算することで、資産、負債などの数値がより実感の持てるものとなります。

住民一人当たり貸借対照表

借方	貸方
資産 1, 3 6 6 万円	負債合計 4 5 9 万円
	純資産合計 9 0 7 万円

※人口125, 689人（平成21年3月31日現在）

2. 行政コスト計算書

貸借対照表には資産形成に結びつく費用を計上しますが、行政コスト計算書には、貸借対照表とは異なって、当該年度中の資産形成に係る費用以外が計上されます。一年間の行政サービスのうちの福祉サービスやごみ収集などのいわゆるソフト事業にかかった経費と、これらのサービスの対価として直接得られた収入を対比した財務諸表で、経常的な行政サービスにかかったコストと受益者負担でどれほどのコストを賄うことができたかを見ることができます。また、経常行政コストと経常収益との差引で表わされる純行政コストは、企業会計において損益計算書で表わされる利益の概念とは異なって、地方税や地方交付税などの一般財源などで賄われなければならないコストとして表わされます。つまり、行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である市税収入を経常収益には含めないことから、コストと収益を比較すると大幅なコスト超過になります。

行政コスト計算書を縦方向に見ると人件費や物件費などの予算書や決算書で表わされる節ごとの経費と、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額や減価償却費といった発生主義特有の勘定科目とで表わされます。これらは性質別行政コストと表現されます。一方、横方向に見ると生活インフラ・国土保全や福祉などの目的別に、それぞれにかかったコストを見ることができ、目的別行政コストと表現されます。

このように行政コスト計算書は、性質別行政コストと目的別行政コストをマトリックス形式で表示することで、目的別に性質の異なったコスト、または性質別に目的の異な

ったコストとその財源を見ることができる構成となっています。

行政コスト計算書【性質別】 (単位：千円、%)

性質	20年度	
	行政コスト	構成比
人にかかるコスト (人件費等)	7,241,497	21.4
物にかかるコスト (物件費等)	11,072,454	32.8
移転支出的なコスト (補助費等)	14,548,954	43.1
その他のコスト (支払利息等)	924,486	2.7
経常行政コスト合計 A	33,787,391	100.0
住民一人当たり経常行政コスト	371	—
経常収益合計 B	1,646,078	—
純経常行政コスト (A-B)	32,141,313	—
受益者負担率 (B/A * 100)	4.9	—

※人口125,689人 (平成21年3月31日現在)

行政コスト計算書【目的別】 (単位：千円、%)

行政目的	20年度	
	行政コスト	構成比
生活インフラ・国土保全	5,034,908	14.9
教育	3,178,407	9.4
福祉	13,536,556	40.1
環境衛生	3,697,591	10.9
産業振興	2,163,145	6.4
消防	1,344,758	4.0
総務	3,472,050	10.3
議会	330,908	1.0
その他 (支払利息等)	1,029,067	3.1

【財務分析】

(1) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を把握で

きます。

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になります。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 \quad \boxed{4.9\%}$$

(2) 行政コスト対税収等比率

経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の税収等で賄われたかが把握できます。

この比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

$$\begin{aligned} & \text{行政コスト対税収等比率} \\ & = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入 (その他一般財源)}) \\ & \times 100 \quad \boxed{99.8\%} \end{aligned}$$

3. 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、一年間の行政活動を通じてどのように変動したかを表した財務諸表です。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですから、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかります。

(1) 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

純経常行政コスト32,141百万円に対して、市税20,031百万円、地方交付税2,628百万円、地方譲与税や地方消費税交付金等のその他行政コスト充当財源2,638百万円、経常的なコストに対する補助金が6,240百万円あり、一般財源等を加味しても605百万円のコスト超過となっています。ただし、純行政コストに含まれている減価償却費のなかには、市が実質負担していない補助金等を財源にした部分が993百万円含まれていますから、一般財源へ

と振替られているため、実際にはコスト超過となっていないと考えることができます。

(2) 臨時損益

121万円の災害復旧事業費のほか、公共資産の売却益5,081万円などが発生していることがわかります。

(3) 科目振替

(1)、(2)に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、このほか以下のような純資産内部の振替が発生します。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用されること(資本的支出)によって、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。新居浜市においては、2,519百万円が公共資産整備に、また1,320百万円が貸付金・出資金等へ投下されたことがわかります。

②公共資産処分による財源増、貸付金、出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産整備、貸付金・出資金等への財源投入とは異って、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収によって、用途の自由な一般財源として回収されたこと(資本的収入)を表しています。

なお、公共資産処分による財源増には、除売却資産の売却原価を計上し、貸付金・出資金等による財源増には、貸付金回収元金等を計上しています。新居浜市では公共資産の売却によって42百万円、貸付金等の回収によって1,448百万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③減価償却による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴って、一般財源として回収されたことを表しています。5,245百万円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分が993百万円、公共資産等整備一般財源等として拘束されていた4,252百万円を、財源として用途を拘束されないその他一般財源等に振り替えられます。

④地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することによって、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が、一般財源に置き換わることとなります。つまり、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するということは、公共資産等整備への財源投入と同じ性格を持つということになります。したがって、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源から公共資産等整備一般財源等へ振り替えます。社会資本整備の財源として発行していた地方債3,601百万円を一般財源で償還したため、用途を拘束されていないその他一般財源から、公共資産等整備一般財源等として、その用途が拘束されたことを表しています。

⑤資産評価替えによる変動額

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴って生じる増減額を計上するものです。また、20年度において該当はありませんでしたが、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合もあり、一般財源を増減させる要因となります。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。

「経常的収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・地方債などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業による資金収支の状況が表示されています。

「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積み立て、地方債の償還などによる支出とその財源である補助金、地方債、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資・財務活動による資金収支の状況が表示されています。

【財務分析】

(1) 経常的収支の部

支出には、金額の大きな順に、人件費79億1,133万円、社会保障給付72億5,155万円、物件費54億9,505万円などが計上されており、合計で269億7,434万円の経常的な支出があることがわかります。

一方、収入には、金額の大きい順に、地方税199億6,885万円、国県

補助金等60億7,849万円、地方交付税26億2,836万円などが計上されています。経常的な収入の合計は358億8,426万円であり、経常的収支差額89億992万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

(2) 公共資産整備収支の部

支出には、自団体で社会資本を整備する公共資産整備支出47億5,246万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出4億4,223万円などが計上されており、合計では52億5,655万円が公共資産整備のために支出されていることが分かります。

一方、収入には、地方債発行額16億8,547万円、国県補助金等8億4,385万円などが計上されており、収入合計額27億473万円となっています。

この結果、公共資産整備支出の額は25億5,182万円の赤字となっていますが、これは経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

(3) 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額46億9,414万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出16億7,562万円、貸付金11億6,789万円などが計上されており、支出合計額は82億3,505万円となっています。

一方、収入には、貸付金回収額10億9万円、地方債発行額7億6,620万円などが計上されており、収入額合計は21億6,951万円となっています。

この結果、投資・財務的収支額は、60億6,554万円の赤字となっていますが、これは公共資産整備収支と同様に、経常的収支、すなわち一般財源で賄われたことを意味します。

上記により、新居浜市では1年間で2億9,256万円の歳計現金が増加し、期末歳計現金残高は13億3,580万円となっています。

(4) 地方債の償還可能年数

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いことになります。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になります。

地方債の償還可能年数（年）

＝地方債残高／経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

8.6年

(5) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【注記】

地方債の元利償還金を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスを見るもので、プライマリーバランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

新居浜市のプライマリーバランスは3億8,144万円のプラスであることから、持続可能な財政運営といえます。